<毎年1月26日は「文化財防火デー」です>

平成26年1月30日

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

文化財防火デー」は、昭和24年1月26日に法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂壁画が火災により焼損したことを教訓とするもので、文化財を災害から守るため、全国的に防火運動を展開するものです。昭和30年に制定され、今年は60回目となりました。

「文化財防火デー」にあわせて、本市でも1月24日(金)に市内各所にある文化財の防火査察を、また1月26日(日)には国指定名勝「会津松平氏庭園」(御薬園)にて、火災防ぎょ訓練を実施しました。

[防火杳察]

会津若松消防署の協力により、市内にある文化財指定建造物の防火設備の点検などを実施 しました。

いずれも異常はなく、今後も維持管理に努めていただくよう、管理者・所有者へ伝えられました。

〔火災防ぎょ訓練〕

花春町の会津松平氏庭園(御薬園)にて、1月26日(日)午前9時30分より実施しました。 園内の建物「御茶屋御殿」より出火し、隣接する建物「重陽閣」に延焼する恐れがあるとの想定 のもと、初期消火訓練や避難訓練、放水訓練などを実施しました。

ご協力をいただいた、文化財の所有者、管理者及び会津若松消防署、会津若松消防団など 関係各位には改めて御礼申し上げます。

また文化財を将来にわたり守り伝えていくため、市民の皆さんには文化財保護へのご協力をお願いいたします。



文化財防火デーチラシ